

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 2 日

各都道府県

循環型社会形成推進交付金担当者 各位

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室

「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」の改訂について

平素より廃棄物行政の推進にご尽力いただきありがとうございます。

循環型社会形成推進交付金等の交付申請につきましては、循環型社会形成推進交付金交付要綱、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領及び「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」（令和 6 年 4 月 5 日改訂）等に基づき行われてきたところですが、令和 7 年度の交付要綱等改正に伴い、様式を変更したため、今般、本交付金の交付申請事務の担当者の適切な事務執行の参考となるよう、別添のとおり、「循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について」を改訂いたしましたのでお送りいたします。

各都道府県担当者様におかれましては、本マニュアルの内容を十分に御理解いただき、交付申請書のチェックに役立てていただくとともに、管内市町村への周知方よろしくお願いいたします。

なお、令和 6 年 4 月 5 日付け事務連絡については、廃止いたします。

<本件担当>

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課施設第一係

TEL:03-5521-8337

浄化槽推進室整備係

TEL:03-5501-3155

循環型社会形成推進交付金等交付申請書の作成・確認方法について

●基本事項

・循環型社会形成推進交付金、廃棄物処理施設整備交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の交付申請については、「循環型社会形成推進交付金交付要綱」「廃棄物処理施設整備交付金交付要綱」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付要綱」（以下「交付要綱」という）及び「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」「廃棄物処理施設整備交付金交付取扱要領」「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）交付取扱要領」（以下「取扱要領」という）に基づいて行うものとする。

1. 交付申請書について

・取扱要領2.（1）より、交付対象事業者は環境大臣あて交付申請することとし、「交付金交付申請書」を所管都道府県知事に提出すること。ただし、都道府県が実施する事業についてはこの限りではない。

・「交付金交付申請書」とは取扱要領で定められた様式第1の様式1-1から1-7を指し、申請時はその書類一式を提出すること。（各様式の作成についての詳細は別紙のとおり）ただし、様式1-3については、様式内に示されている（備考）3に該当する場合、提出の必要はない。また、様式1-4-1及び1-4-2については、ごみ焼却施設の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の初回の交付申請時に提出することとする。ただし、1-4-2については、令和8年度以降着工のものに限る。様式1-5～1-7については、ごみ焼却施設の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請の度に提出すること。なお、申請年度において、新設に係る廃焼却施設の解体のみを実施する場合は、様式1-5～1-7を省略することができる。ただし省略する場合は、様式1-1備考に「今年度は解体事業のみを実施するため、様式1-5～1-7を省略する」旨記載すること。

・申請にあたっては、定められた様式以外での申請は認めない（ただし、様式1-1における交付対象事業欄の追加は除く）。

・当初予算分や本省繰越予算分等の複数の予算区分により内示がされている場合、様式1-1及び様式1-3は複数の予算区分をまとめて1つの申請書として作成することとし、様式1-2については、各予算区分の執行金額等の確認のため、内示された予算区分ごとに作成すること。

・取扱要領2.（2）より、所管都道府県知事は交付金交付申請書の内容について、交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について十分に

審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付申請報告書」を環境大臣に提出すること。また、事業主体が交付申請書チェックリストを参照の上、交付申請書を作成するよう指導するとともに、上記チェックリストに基づき作成されているかを都道府県は確認し、チェックリストに記入の上（提出された交付申請書をまとめてチェックリストに記入しても構わない）、記入したチェックリストも併せて環境大臣に提出されたい。

- ・「交付金交付申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第2を指し、この様式以外での報告は認めない。

- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

2. 交付決定変更申請書について

- ・取扱要領3.（1）より、交付対象事業者は交付決定の変更が必要となる場合には、環境大臣あて交付決定変更申請することとし、「交付金交付決定変更申請書」を取扱要領第2項の手続きに準じて提出すること。また、申請書の作成・確認方法についても前項「1. 交付申請書について」に準じるものとする。

- ・「交付金交付決定変更申請書」とは取扱要領で定められた様式第3を指し、申請時はその書類一式を提出すること。（様式の作成についての詳細は別紙のとおり）

- ・取扱要領3.（2）より、所管都道府県知事は交付金交付決定変更申請書の内容について、交付対象事業の目的や内容の適正性、金額算定の正誤、記載事項が適当であるか等について十分に審査を行い、交付金を交付すべきと認めたときは、「交付金交付決定変更申請報告書」を環境大臣に提出すること。

- ・「交付金交付決定変更申請報告書」とは取扱要領で定められた様式第4を指す。

- ・交付申請については、原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、必ず交付申請通知に定める交付申請書の提出期限までに当課まで連絡し、指示に従うこと。

3. 新規・変更・中止（廃止）の区別について

- ・変更後の内示額が0円となる交付対象事業について、当該年度で事業が終了するものは原則として交付決定変更申請書ではなく中止（廃止）承認申請書を提出することとし、年度間

調整等により翌年度も継続見込みのある事業は交付決定変更申請書を提出すること。

・繰越予算で内示を受けた交付対象事業が、後に当初予算で追加内示を受けた場合や、既に内示を受けている事業主体にて新規に別の事業の追加内示を受けた場合は、交付決定変更申請書ではなく交付申請書を提出して行うこと。また、事業毎に新規・変更・中止（廃止）の区別が異なる場合には、それぞれの申請書を提出すること。

既内示額	今回内示額	総内示額	書類
0 円	+〇〇円	〇〇円	【新規】様式第 1（交付申請書） ただし、浄化槽設置整備事業（又は公共浄化槽等整備推進事業）において、通常型から環境配慮型（又は環境配慮型から通常型）に変更する場合は、浄化槽設置整備事業は継続して実施しており、事業詳細区分のみを変更するものであるため、交付決定変更申請書を提出すること。
〇〇円	±△△円	□□円	【変更】様式第 3（交付決定変更申請書）
〇〇円	－〇〇円	0 円	【中止（廃止）】様式第 6 （中止（廃止）承認申請書） 具体的に変更か中止（廃止）のどちらかに該当するかについては、上述参照。

4. 交付申請書等の提出方法

・政府全体で押印省略及び電子申請を推進していることに鑑み、交付金の交付申請書等（変更申請書、中止（廃止）申請書、交付申請報告書を含む）は、当該申請書等に責任者・担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を記載するとともに、PDF化した後にパスワード（暗証番号）付きのZIPファイルを作成し、電子メールにて交付申請通知等で指定されたメールアドレス宛てに提出すること。なお、パスワード（暗証番号）は、都度通知する交付申請通知に記載されているものを使用すること。

・様式 1 により交付申請を行う場合（新規申請）は、13 桁の識別番号（国税庁が公表している法人番号）を交付申請書に半角数字で記載のうえ提出すること。（ハイフンは不要）

・交付申請書（変更申請書、中止（廃止）含む）は、事業主体毎にPDF化し、タイトルは事業主体名とすること。なお、様式も含めて複数の書類を提出する場合には、事業主体毎にまとめて1つのPDFとすること。

・文書管理規定等により押印省略や電子申請が困難な場合は、従前のとおり紙媒体で提出してよい。

・施設の新設、増設、改良又は改造事業を行う場合、事業主体及び都道府県は、「循環型社会形成推進交付金事業チェックリスト」を活用し、適正な交付対象金額の算出及び審査を行うとともに、交付申請書等と合わせて提出すること。

(参考事務連絡)

循環型社会形成推進交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について

(令和2年12月28日付環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課事務連絡)

同事務連絡(別紙) 交付金等手続きの書面・押印見直しの対応等について

様式第1 交付金交付申請書
様式1-1 (記載例)

(※1) 識別番号 *****
文書番号 ○○○○○○○○
申請日 令和○○年○○月○○日

環 境 大 臣 殿

申請者 氏名 ○○市長 ○○ ○○
(※2)

令和7年度循環型社会形成推進交付金交付申請書 (※3)

(※3)
令和7年度循環型社会形成推進交付金事業について、交付金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 循環型社会形成推進地域計画承認通知年月日：令和7年3月31日 (※4)
2 循環型社会形成推進地域計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日 (※5)
3 交付申請額表

(単位：千円)

交付対象事業	交付金額
令和7年度当初予算分	2,034,418
(内 訳)	
(※6)	(※7)
エネルギー回収型廃棄物処理施設	2,000,000
浄化槽設置整備事業	11,315
公共浄化槽等整備推進事業	8,103
最終処分場	15,000
令和7年度 (令和6年度からの当初予算繰越分)	1,425,000
(内 訳)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	1,425,000

(※8)
(備考) 本様式に様式1-2～1-3及び様式1-4 (ごみ焼却施設の新設に係る事業の初年度の申請時のみ)並びに様式1-5～1-7 (ごみ焼却施設の新設に係る事業の申請の都度)を合わせたものが申請書である。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びエネルギー回収推進施設のうち、ごみ固形燃料(RDF)化施設等の整備については、20.(1)カの要件を満たすことがわかる資料(様式自由)を添付すること。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※9)
(1) 責任者の所属部署・職名・氏名 ○○市 ○○局○○課 課長 ○○ ○○
(2) 担当者の所属部署・職名・氏名 ○○市 ○○局○○課 係長 ○○ ○○
(3) 連絡先 (電話番号・Eメールアドレス)
電話番号：***-***-***
Eメールアドレス：*****@*****

※ 1

識別番号は13桁の法人番号を半角数字で記載すること。（ハイフンは不要）

（法人番号は「国税庁法人番号公表サイト」で確認可能。）

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/kuninokikanichiran.html>

※ 2

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料をPDFでも事前にメールで提出すること。

※ 3

各年度の数字を記載すること。（当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。）

また、交付金名については誤記が無いよう注意すること。なお、様式1－3から1－7についても同様とする。

※ 4

現行の地域計画（以下「現行計画」という）の環境大臣による承認通知年月日を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

（計画の変更を行っている場合、当初の計画の承認通知年月日ではなく、変更計画の承認通知年月日を記載すること。また、変更報告の場合は変更報告年月日を記載すること。交付申請時に地域計画の承認申請を行っているものの承認通知が届いていない等、承認通知年月日が不明な場合は当課に申し出ること。）

※ 5

事業主体ごとに、現行計画に基づく内容を記載すること。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合は、それぞれ分けて記載すること。

※ 6

記載する事業名は、交付要綱別表1に記載されている交付対象事業と必ず合致させること。また、交付対象事業ごとに様式1－2「事業名」と合致させること。

※ 7

交付対象事業ごとに様式1－2「交付金額（申請額）」欄の金額を記載すること。

※ 8

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。備考の記載内容を削除しない場合においては、記載されている様式をすべて提出すること。（特に様式1－3を提出しない場合は備考には記載しないこと。）

※ 9

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合であっても、併記し別葉にしないこと。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

様式 1－2（記載例①）

令和 7 年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）（※ 1）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法			
施設区分（事業名）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（※ 2）		1 ／ 4 事業	交付限度額 $M = C \times 1 / 4$ （※12）		
施設区分詳細	ごみ焼却施設（※ 3）			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで N（※12）	（※10）
処理能力	300 t / 日（※ 3）				今年度 O（※12）	（※10）
全体事業（※12）	総事業費	（※ 4） 21, 000, 000			合計（※12） $P = N + O$	
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 4 事業） C			進捗率（※12） $Q = P \div C$		
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 3 事業） A	（※ 4） 9, 000, 000		過年度受入済額 R（※12）（※10）		
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 2 事業） B	（※ 4） 7, 000, 000		単年度交付額（※12） $S = M \times Q - R$		
当該年度事業（※13）	総事業費	（※ 5） 10, 000, 000	1 ／ 3 事業	交付限度額 $T = A \times 1 / 3$ （※12） 3, 000, 000		
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）				交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで U（※12）	（※10） 1, 800, 000
本工事費（※13）	（※ 6） 4, 320, 000				今年度 V（※12）	（※10） 4, 500, 000
付帯工事費（※13）	（※ 6）				合計（※12） $W = U + V$	6, 300, 000
廃焼却施設解体費（※13）	（※ 6）			進捗率（※12） $X = W \div A$ 70. 00000%		
用地費及び補償費（※13）	（※ 6）			過年度受入済額 Y（※12）（※10） 600, 000		
調査費（※13）	（※ 6）			単年度交付額（※12） $Z = T \times X - Y$ 1, 500, 000		
工事雑費（※13）	（※ 6）		1 ／ 2 事業	交付限度額 $AA = B \times 1 / 2$ （※12） 3, 500, 000		
その他（※13）	（※ 6）			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで AB（※12）	（※10） 700, 000
工事費計 H（※13）	4, 320, 000				今年度 AC（※12）	（※10） 3, 850, 000
事務費 I（※13）	（※ 7） 30, 000				合計（※12） $AD = AB + AC$	4, 550, 000
事業費 $J = H + I$ （※13）	4, 350, 000			進捗率（※12） $AE = AD \div B$ 65. 00000%		
控除額 K（※13）	（※ 8）			過年度受入済額 AF（※12）（※10） 350, 000		
交付対象事業費 $L = J - K$ （※13）	4, 350, 000			単年度交付額（※12） $AG = AA \times AE - AF$ 1, 925, 000		
総事業費と交付対象事業費の差額の比較		（※ 9）－	交付金額（計算上の上限） $AH = S + Z + AG$ （※12） 3, 425, 000			
事務費の算出方法			交付金額（申請額）（※13）（※11） 2, 000, 000			
工期全体の工事費（工事雑費を除く） （AV）（※12）		（※ 7） 20, 000, 000				
事務费率（AW）（※12）		0. 5 %	摘要			
事務費限度額 （AX）＝（AV）×（AW）（※12）		100, 000				
直近下位の最高額（AY）（※12）		10, 000				
工期全体の事務費（AZ）（※12）		（※ 7） 70, 000				
☒	複数の地域計画に跨がる事業の場合はチェック （※ 4）（現地域計画＋次期地域計画 等）					
事務費の各年度配分	（事務費の各年度配分額等を記載）（※ 7） 令和 4 年度10, 000 令和 5 年度10, 000 令和 6 年度10, 000 令和 7 年度30, 000 令和 8 年度 0 令和 9 年度10, 000 合計70, 000					
☐						

※欄（行、列）の追加・削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）

※ 1

本省繰越予算で内示された交付申請については、「令和○年度（令和○年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金」というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式 1－1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

※ 3

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。
ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「－」または空欄としてもよい。

※ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、チェックボックスにチェックを付し、「事業の内容」の全体事業（総事業費）欄には現行地域計画期間の全体事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る予算区分ごとの総事業費を記載すること。また、現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 6

取扱要領別表 1 に基づいて算定、配分された予算区分ごとの交付対象経費を記載すること（年度間調整額を含む）。
「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の交付対象工事費（工事雑費を除く）に取扱要領別表 1 で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

※ 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却収入等）があれば記載すること。

※ 9

この欄がー（ハイフン）になった状態で提出すること。ーでない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがなければ確認すること。

※ 1 0

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／4 事業、1／3 事業、1／2 事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 1 1

交付要綱第 5 及び第 6 により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。交付金額（計算上の上限）を超えると当該欄が赤くなり、エラーを示すため注意すること。

※ 1 2

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※ 1 3

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分（交付対象事業費）におけるすべての欄及び交付金額（申請額）欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。

様式 1－2（記載例②）

令和 7 年度（令和 6 年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）（※ 1）

（単位：千円）

事業の内容				交付金の算出方法				
施設区分（事業名）	エネルギー回収型廃棄物処理施設（※2）			1 ／ 4 事業	交付限度額 M = C × 1 / 4（※12）			
施設区分詳細	ごみ焼却施設（※3）				交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで N（※12）	（※10）	
処理能力	300 t / 日（※3）					今年度 O（※12）	（※10）	
全体事業（※12）	総事業費	（※4）	21,000,000			合計（※12） P = N + O		
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 4 事業） C				進捗率（※12） Q = P ÷ C			
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 3 事業） A	（※4）	9,000,000		過年度受入済額 R（※12）		（※10）	
全体事業（※12）	交付対象事業費 （1 / 2 事業） B	（※4）	7,000,000		単年度交付額（※12） S = M × Q − R			
当該年度事業（※13）	総事業費	（※5）	9,000,000	1 ／ 3 事業	交付限度額 T = A × 1 / 3（※12）		3,000,000	
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）			交付対象事業費実績及び見込み		前年度まで U（※12）	（※10）	1,800,000	
本工事費（※13）	（※6）				4,000,000	今年度 V（※12）	（※10）	4,500,000
付帯工事費（※13）	（※6）					合計（※12） W = U + V		6,300,000
廃焼却施設解体費（※13）	（※6）				進捗率（※12） X = W ÷ A		70.00000%	
用地費及び補償費（※13）	（※6）				過年度受入済額 Y（※12）		（※10） 600,000	
調査費（※13）	（※6）				単年度交付額（※12） Z = T × X − Y		1,500,000	
工事雑費（※13）	（※6）			1 ／ 2 事業	交付限度額 A A = B × 1 / 2（※12）		3,500,000	
その他（※13）	（※6）				交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで A B（※12）	（※10） 700,000	
工事費計 H（※13）			4,000,000			今年度 A C（※12）	（※10） 3,850,000	
事務費 I（※13）	（※7）					合計（※12） A D = A B + A C	4,550,000	
事業費 J = H + I（※13）			4,000,000		進捗率（※12） A E = A D ÷ B		65.00000%	
控除額 K（※13）	（※8）				過年度受入済額 A F（※12）		（※10） 350,000	
交付対象事業費 L = J − K（※13）			4,000,000		単年度交付額（※12） A G = A A × A E − A F		1,925,000	
総事業費と交付対象事業費の差額の比較			（※9） −	交付金額（計算上の上限） A H = S + Z + A G（※12）		3,425,000		
事務費の算出方法				交付金額（申請額）（※13）		（※11） 1,425,000		
工期全体の工事費（工事雑費を除く） （A V）（※12）			（※7） 20,000,000					
事務费率（A W）（※12）			0.5 %	摘要				
事務費限度額 （A X）=（A V）×（A W）（※12）			100,000					
直近下位の最高額（A Y）（※12）			10,000					
工期全体の事務費（A Z）（※12）			（※7） 70,000					
☒	複数の地域計画に跨がる事業の場合はチェック （※4）（現地域計画＋次期地域計画 等）							
事務費の各年度配分	（事務費の各年度配分額等を記載）（※7） 令和4年度10,000 令和5年度10,000 令和6年度10,000 令和7年度30,000 令和8年度 0 令和9年度10,000 合計70,000							
☐								

※欄（行、列）の追加・削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）

※ 1

本省繰越予算で内示された交付申請については、「令和○年度（令和○年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金」というように繰越予算であることが分かるように記載すること。

※ 2

様式 1－1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。

※ 3

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。
ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「－」または空欄としてもよい。

※ 4

現行計画に基づく内容を記載すること。当該交付対象事業が次期地域計画期間に跨がる場合は、チェックボックスにチェックを付し、「事業の内容」の全体事業（総事業費）欄には現行地域計画期間の全体事業費を記載すること。

※ 5

当該年度事業に係る予算区分ごとの総事業費を記載すること。また、現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※ 6

取扱要領別表 1 に基づいて算定、配分された予算区分ごとの交付対象経費を記載すること（年度間調整額を含む）。「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」は基本的に調査費とすること。

※ 7

工期全体の交付対象工事費（工事雑費を除く）に取扱要領別表 1 で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

※ 8

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う寄付金、施設解体による売却収入等）があれば記載すること。

※ 9

この欄がー（ハイフン）になった状態で提出すること。－でない場合は、地域計画期間全体の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費よりも、当該年度事業の総事業費と交付対象事業費の差から求められる交付対象外事業費の方が大きいことになるため、内容に誤りがないか確認すること。

※ 1 0

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／4 事業、1／3 事業、1／2 事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。また、交付対象事業費実績額は基本的に実績報告書と一致するため、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※ 1 1

交付要綱第 5 及び第 6 により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。交付金額（計算上の上限）を超えると当該欄が赤くなり、エラーを示すため注意すること。

※ 1 2

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※ 1 3

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合であっても、実績報告書等に使用する数字であることから、当該年度事業の総事業費欄、当該年度事業に係る経費の配分（交付対象事業費）におけるすべての欄及び交付金額（申請額）欄は、複数の予算区分の合計額を記載するのではなく、予算区分ごとの記載とすること。

様式１－２（記載例③） 地方繰越有りの場合

令和７年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）（※１）

（単位：千円）

事業の内容				交付金の算出方法			
施設区分（事業名）	最終処分場（※２）			1／4事業	交付限度額 M = C × 1／4		
施設区分詳細	最終処分場（※３）				交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで N	（※４）
処理能力	130, 000m ³ （※３）					今年度 O	（※５）
全体事業	総事業費	180, 000				合計 P = N + O	
全体事業	交付対象事業費（1／4事業）C				進捗率 Q = P ÷ C		
全体事業	交付対象事業費（1／3事業）A	150, 000			過年度受入済額 R		（※６）
全体事業	交付対象事業費（1／2事業）B				単年度交付額 S = M × Q − R		
当該年度事業	総事業費	（※５）	90, 000	1／3事業	交付限度額 T = A × 1／3		50, 000
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）					交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで U	（※４） 50, 000
本工事費	（※５） 68, 900					今年度 V	（※５） 70, 000
付帯工事費						合計 W = U + V	120, 000
廃焼却施設解体費					進捗率 X = W ÷ A		80. 00000%
用地費及び補償費					過年度受入済額 Y		（※６） 25, 000
調査費					単年度交付額 Z = T × X − Y		15, 000
工事雑費				1／2事業	交付限度額 A A = B × 1／2		
その他					交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで A B	（※４）
工事費計 H	（※５） 68, 900					今年度 A C	（※５）
事務費 I	（※７） 1, 100					合計 A D = A B + A C	
事業費 J = H + I	（※５） 70, 000				進捗率 A E = A D ÷ B		
控除額 K					過年度受入済額 A F		（※６）
交付対象事業費 L = J − K	（※５） 70, 000				単年度交付額 A G = A A × A E − A F		
総事業費と交付対象事業費の差額の比較			—	交付金額（計算上の上限） A H = S + Z + A G		15, 000	
事務費の算出方法				交付金額（申請額）		15, 000	
工期全体の工事費（工事雑費を除く） （A V）			（※７） 140, 000				
事務费率（A W）			2. 5 %	摘要			
事務費限度額 （A X）=（A V）×（A W）			3, 500	・ 交付対象事業費実績及び見込み（前年度まで）（S） 50, 000千円 内訳 R5→R6地方繰越分 30, 000千円 過年度までの実績分 20, 000千円（※５）			
直近下位の最高額（A Y）			3, 000				
工期全体の事務費（A Z）			（※７） 3, 500	・ 過年度受入済額（W） 25, 000千円 内訳 R5→R6地方繰越分 20, 000千円 過年度までの実績分 5, 000千円（※６）			
□	複数の地域計画に跨がる事業の場合はチェック （現地域計画＋次期地域計画 等）						
事務費の各年度配分	（事務費の各年度配分額等を記載）（※７） 令和５年度 500 令和６年度 1, 500 令和７年度 1, 100 令和８年度 0 令和９年度 400 合計 3, 500						
○							

※欄（行、列）の追加・削除を行わないこと。

- ※1
年度は申請する年度（地方繰越した年度ではない）を記載し、交付金名について誤記がないよう注意すること。
- ※2
様式1－1「交付対象事業欄」の記載と合致させること。
- ※3
現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。
ただし、処理能力の欄については「施設整備に関する計画支援事業」及び「災害廃棄物処理計画策定支援事業」及び「長期広域化・集約化計画策定支援事業」の場合は「－」または空欄としてもよい。
- ※4
前年度までの交付対象事業費実績がある場合は、前年度まで（L）・（S）・（Z）に記載すること。また、交付対象事業費実績及び見込み（前年度まで）（L）・（S）・（Z）に、地方繰越分を含む場合には、摘要欄にその内訳を記載すること。
- ※5
事業の内容（当該年度事業_総事業費）、交付対象事業費（本工事費）、（F）、（H）、（J）、今年度（M）・（T）・（AA）欄には申請年度分の金額のみ記載すること（地方繰越分はここに含めない）。
- ※6
過年度受入済額（P）・（W）・（AD）に地方繰越分を含む場合には、摘要欄にその内訳を記載すること。
- ※7
工期全体の交付対象工事費（工事雑費を除く）に取扱要領別表1で定める率を乗じて算出した額をその範囲内で各年度に配分するものとする。なお、事務費の各年度の配分については左下の欄に記載すること。

様式 1－2（浄化槽設置整備事業）

令和 7 年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）（※ 1）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法		
施設区分（事業名）		浄化槽設置整備事業	1 ／ 3 事業	交付限度額（A／3） ※千円未満切捨 N	5,350
全体事業（※8）	総事業費	(※2) 78,500		交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで O (※6) 420
全体事業（※8）	交付対象事業費（1／3事業） A	(※2) 16,050			今年度 P (※6) 15,210
全体事業（※8）	交付対象事業費（1／2事業） B	(※2) 62,450			合計（O＋P） Q 15,630
当該年度事業（※8）	総事業費	(※3) 27,700		進捗率（Q／A） ※小数点以下第5位まで表示 R 97.38318%	
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）				過年度受入済額 S (※6) 140	
浄化槽設置（別紙内訳 1．浄化槽設置の合計額） C	(※4) 6,640			単年度交付額 （N×R－S） ※千円未満切捨 T 5,070	
宅内配管工事（別紙内訳 2．宅内配管工事の合計額） D	(※4) 4,500		1 ／ 2 事業	交付限度額（B／2） ※千円未満切捨 U	31,225
撤去（別紙内訳 3．撤去の合計額） E	(※4) 900			交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで V (※6) 23,652
雨水貯留槽等再利用（別紙内訳 4．雨水貯留槽等再利用の合計額） F	(※4) 450				今年度 W (※6) 12,490
既設浄化槽の改築（別紙内訳 5．既設浄化槽の改築の合計額） G	(※4) 210				合計（V＋W） X 36,142
浄化槽災害復旧事業（別紙内訳 6．浄化槽災害復旧事業の合計額） H	(※4) 0			進捗率（X／B） ※小数点以下第5位まで表示 Y 57.87350%	
維持管理負担軽減事業（別紙内訳 7．少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計額） I				過年度受入済額 Z (※6) 11,826	
浄化槽整備効率化事業（別紙内訳 8．浄化槽整備効率化事業の合計額） J	(※4) 15,000			単年度交付額 （U×Y－Z） ※千円未満切捨 α 6,245	
小計（C～Jの計） K	(※4) 27,700			単年度交付額（T＋α） ※計算上の上限額 11,315	
控除額 L	(※5) 0		交付金額（申請額） (※7) 11,315		
交付対象事業費（K－L） M	(※4) 27,700		摘要		
			(※9)		

※欄（行、列）の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄を入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか（6割（60％）以上か）を確認すること。
- ・「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。

＜記載例＞

令和7年度当初予算分：令和7年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

令和7年度（令和6年度からの当初予算繰越分）：令和7年度（令和6年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

令和7年度（令和6年度からの補正予算繰越分）：令和7年度（令和6年度からの補正予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

※2

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。

※3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※4

取扱要領別表に基づいて算定及び配分された交付対象経費（年度間調整額を含む）を記載すること。

※5

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う補償等の収入）があれば記載すること。

※6

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3事業と1／2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるP欄（1／3事業）とW欄（1／2事業）を合計した額は、M欄（当該年度の交付対象事業費の合計）の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※7

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※8

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※9

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合（4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日）交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。（令和7年度は記載不要）

(単位:千円)														
区分		通常			豪雪地帯又は特別豪雪地帯			通常 (特定既存単独処理浄化槽からの転換)			豪雪地帯又は特別豪雪地帯 (特定既存単独処理浄化槽からの転換)			小計
		基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	
浄化槽	5人槽	332	332	20	390			558			652			6,640
	6～7人槽	414			474			695			792			0
	8～10人槽	548			660			916			1,112			0
	11～15人槽	939			1,002			1,359			1,460			0
	16～20人槽	939			1,002			1,857			1,958			0
	21～25人槽	1,472			1,545			2,221			2,327			0
	26～30人槽	1,472			1,545			2,710			2,847			0
	31～40人槽	2,037			2,129			3,014			3,162			0
	41～50人槽	2,037			2,129			3,824			3,995			0
	51人槽～	2,326			2,429			3,876			4,048			0
窒素又は燐除去能力 を有する高度処理型 の浄化槽	5人槽	360			408			588			664			0
	6～7人槽	462			492			720			804			0
	8～10人槽	585			684			936			1,132			0
	11～15人槽	1,092			1,164			1,426			1,526			0
	16～20人槽	1,092			1,164			2,192			2,318			0
	21～25人槽	1,860			1,953			2,760			2,904			0
	26～30人槽	1,860			1,953			3,208			3,366			0
	31～40人槽	2,496			2,610			3,728			3,904			0
	41～50人槽	2,496			2,610			4,294			4,486			0
	51人槽～	2,850			2,979			4,750			4,965			0
高度窒素除去能力を 有する高度処分型の 浄化槽	5人槽	474			504			728			768			0
	6～7人槽	570			654			958			1,014			0
	8～10人槽	723			774			1,156			1,256			0
	11～15人槽	1,092			1,164			1,426			1,526			0
	16～20人槽	1,092			1,164			2,192			2,318			0
	21～25人槽	1,860			1,953			2,760			2,904			0
	26～30人槽	1,860			1,953			3,208			3,366			0
	31～40人槽	2,496			2,610			3,728			3,904			0
	41～50人槽	2,496			2,610			4,294			4,486			0
	51人槽～	2,850			2,979			4,750			4,965			0
窒素及び燐除去能力 を有する高度処理型 の浄化槽	5人槽	528			558			758			800			0
	6～7人槽	693			738			954			1,018			0
	8～10人槽	963			1,029			1,288			1,383			0
	11～15人槽	1,674			1,779			1,858			1,988			0
	16～20人槽	1,674			1,779			2,858			3,020			0
	21～25人槽	2,811			2,952			3,596			3,778			0
	26～30人槽	2,811			2,952			4,180			4,384			0
	31～40人槽	3,774			3,912			4,858			5,080			0
	41～50人槽	3,774			3,912			5,598			5,844			0
	51人槽～	4,201			4,386			7,001			7,310			0
BOD除去能力に関す る高度処理型の浄化 槽	5人槽	489			516			722			762			0
	6～7人槽	654			696			918			978			0
	8～10人槽	903			963			1,232			1,322			0
	11～15人槽	1,551			1,650			1,766			1,888			0
	16～20人槽	1,551			1,650			2,716			2,870			0
	21～25人槽	2,607			2,736			3,418			3,592			0
	26～30人槽	2,607			2,736			3,972			4,166			0
	31～40人槽	3,501			3,660			4,616			4,828			0
	41～50人槽	3,501			3,660			5,318			5,550			0
	51人槽～	3,906			4,080			6,510			6,800			0
合計				20			0			0			0	6,640
														5,976

※1 基準額を超えない申請額を記載すること。
※2 計算式を設定しているため、緑色セルのみに実績額(1基当たり)、基数を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)
ただし、事業主体により、同じ人槽でも複数の申請額(1基当たり)の額を設けている場合(例:5人槽の新築は166千円,転換は332千円としている場合など)は下記の通り対応すること。
・「申請額(1基あたり)」は記載不要
・「基数」は直接、申請する基数を記載
・「小計」は直接、申請額の小計を記載
・上記の基数及び小計の内訳(1基あたりの申請額、基数、小計、それらの合計を記載したもの)を別紙(任意の様式)で次ページへ添付

※3 セル(行及び列)の追加・削除を行わないこと。
※4 「1. 浄化槽設置」の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」欄については、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業を実施する場合、「単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」に係る事業費を手入力すること。
※5 「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」については、すべて単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費となります。

■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画

交付対象事業費(a) (単位:千円)	
本事業に係る交付対象事業費	12,490

「1. 浄化槽設置」「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」の合計額を記載すること(自動計算)。

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費(b)
(単位:千円)

1. 浄化槽設置	うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費の合計額	5,976
2. 宅内配管工事	合計の額	4500
3. 撤去	合計の額	900
4. 雨水貯留槽等再利用	合計の額	450
合計		11,826

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a)

94%

※小数点以下切り捨て。
※6割(60%)以上となっているかを確認すること。
※「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業」以外の交付対象事業費が様式1-2Iに含まれている場合は、自動計算を削除して手入力にて本計画を記載すること。

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	300	300	15
6～7人槽	300		0
8～10人槽	300		0
11～20人槽	300		0
21～30人槽	300		0
31～50人槽	300		0
51人槽～	300		0
合計			15

(単位:千円) (単位:千円)									
	単独処理浄化槽の撤去			くみ取り槽の撤去			合併処理浄化槽の撤去		
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	120			90	90	10	120		900
6～7人槽	120			90			120		0
8～10人槽	120			90			120		0
11～20人槽	120			90			120		0
21～30人槽	120			90			120		0
31～50人槽	120			90			120		0
51人槽～	120			90			120		0
合計			0			10		0	900

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	90	90	5
6～7人槽	90		0
8～10人槽	90		0
11～20人槽	90		0
21～30人槽	90		0
31～50人槽	90		0
51人槽～	90		0
合計			5

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
長寿命化計画に基づく改築			
プロウの交換	21	21	10
水中ポンプの交換	54		0
マンホールの交換(樹脂製)	14		0
マンホールの交換(鉄製)	60		0
躯体・仕切版の補修	61		0
拒体(ろ材又は接触材の受け・押さえ含む)の補充補修	34		0
上記以外			0
合計			10

(単位:千円)		
	基数	小計
浄化槽災害復旧事業に要する費用		
合計	0	0

(単位:千円)			
	基準額	申請額	小計
台帳作成費	15,000	15,000	15,000
計画策定等調査費			0
効果的な転換促進及び管理適正化推進費	15,000		0
合計			15,000

様式 1－2（公共浄化槽等整備推進事業）

令和 7 年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）（※ 1）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法		
施設区分（事業名）		公共浄化槽等整備 推進事業	1 ／ 3 事業	交付限度額（A／3） ※千円未満切捨 O 6,459	
全体 事業（※9）	総事業費 (※2) 30,867	交付対象事 業費実績及 び見込み		前年度まで P (※7) 0	
全体 事業（※9）	交付対象事業費 （1／3事業） A 19,377			今年度 Q (※7) 15,609	
全体 事業（※9）	交付対象事業費 （1／2事業） B 11,490			合計（P＋Q） R 15,609	
当該年 度事業（※9）	総事業費 (※3) 21,411	進捗率（R／A） ※小数点以下第5位まで表示 S 80.55427%			
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）		過年度受入済額 T (※7) 0			
浄化槽設置（別紙内訳 1．浄化槽設置の合 計額） C 1,674		単年度交付額 （O×S－T） ※千円未満切捨 U 5,203			
共同浄化槽設置（別紙内訳 2．共同浄化槽 設置の合計額） D 3,348		1 ／ 2 事業	交付限度額（B／2） ※千円未満切捨 V 5,745		
宅内配管工事（別紙内訳 3．宅内配管工事 の合計額） E 600			交付対象事 業費実績及 び見込み	前年度まで W (※7) 3,291	
撤去（別紙内訳 4．撤去の合計額） F 90				今年度 X (※7) 5,802	
雨水貯留槽等再利用（別紙内訳 5．雨水貯 留槽等再利用の合計額） G 90				合計（W＋X） Y 9,093	
小計（C～Gの計） H 5,802			進捗率（Y／B） ※小数点以下第5位まで表示 Z 79.13838%		
事務費（小計 Hの3.5%以内） I 0			過年度受入済額 α (※7) 1,646		
既設浄化槽の改築（別紙内訳 6．既設浄化 槽の改築の合計額） J 609			単年度交付額 （V×Z－α） ※千円未満切捨 β 2,900		
維持管理負担軽減事業（別紙内訳 7．少人 数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計 額） K 0		単年度交付額（U＋β） ※計算上の上限額 8,103			
浄化槽整備効率化事業（別紙内訳 8．浄化 槽整備効率化事業の合計額） L 15,000		交付金額（申請額） (※8) 8,103			
控除額 M (※6)		摘要			
交付対象事業費（H＋I＋J＋K＋L－ M） N 21,411		(※10)			

※ 欄（行、列）の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄を入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか（6割（60％）以上か）を確認すること。
- ・「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「污水处理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。
＜記載例＞
令和7年度当初予算分：令和7年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）
令和7年度（令和6年度からの当初予算繰越分）：令和7年度（令和6年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）
令和7年度（令和6年度からの補正予算繰越分）：令和7年度（令和6年度からの補正予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

※2

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。

※3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※4

取扱要領別表に基づいて算定及び配分された交付対象経費（年度間調整額を含む）を記載すること。

※5

小計（H）に取扱要領別表4で定める率を乗じて算出した額の範囲内で対象となる金額を記載すること。

※6

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う補償等の収入）があれば記載すること。

※7

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3事業と1／2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるQ欄（1／3事業）とX欄（1／2事業）を合計した額は、N欄（当該年度の交付対象事業費の合計）の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※8

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※9

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※10

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合（4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日）交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。（令和7年度は記載不要）

(単位:千円)									
区分		通常			豪雪地帯又は特別豪雪地帯			小計	うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費(※4)
		基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数		
浄化槽	5人槽	837	837	2	978			1,674	837
	6～7人槽	1,043			1,188			0	
	8～10人槽	1,375			1,668			0	
	11～15人槽	2,039			2,191			0	
	16～20人槽	2,786			2,937			0	
	21～25人槽	3,332			3,491			0	
	26～30人槽	4,066			4,271			0	
	31～40人槽	4,521			4,743			0	
	41～50人槽	5,737			5,993			0	
	51人槽～							0	
	窒素又は燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	882			996			0	
	6～7人槽	1,080			1,206			0	
	8～10人槽	1,404			1,698			0	
高度窒素除去能力を有する高度処理型の浄化槽	11～15人槽	2,139			2,289			0	
	16～20人槽	3,288			3,477			0	
	21～25人槽	4,140			4,356			0	
	26～30人槽	4,812			5,049			0	
	31～40人槽	5,592			5,856			0	
	41～50人槽	6,441			6,729			0	
	51人槽～							0	
	5人槽	1,092			1,152			0	
	6～7人槽	1,437			1,521			0	
	8～10人槽	1,734			1,884			0	
	11～15人槽	2,139			2,289			0	
	16～20人槽	3,288			3,477			0	
	21～25人槽	4,140			4,356			0	
窒素及び燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	26～30人槽	4,812			5,049			0	
	31～40人槽	5,592			5,856			0	
	41～50人槽	6,441			6,729			0	
	51人槽～							0	
	5人槽	1,137			1,200			0	
	6～7人槽	1,431			1,527			0	
	8～10人槽	1,932			2,075			0	
	11～15人槽	2,787			2,982			0	
	16～20人槽	4,287			4,530			0	
	21～25人槽	5,394			5,667			0	
	26～30人槽	6,270			6,576			0	
	31～40人槽	7,287			7,620			0	
	41～50人槽	8,397			8,766			0	
BOD除去能力に関する高度処理型の浄化槽	51人槽～							0	
	5人槽	1,083			1,143			0	
	6～7人槽	1,377			1,467			0	
	8～10人槽	1,848			1,983			0	
	11～15人槽	2,649			2,832			0	
	16～20人槽	4,074			4,305			0	
	21～25人槽	5,127			5,388			0	
	26～30人槽	5,958			6,249			0	
	31～40人槽	6,924			7,242			0	
	41～50人槽	7,977			8,325			0	
	51人槽～							0	
	合計			2			0	1,674	837

(単位:千円)							
	浄化槽の規模	接続戸数	総事業費	申請額 (1基当たり)	基数	小計	うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費(※4)
浄化槽	14人槽	4	3,348	3,348	1	3,348	3,348
	18人槽	5	4,185			0	
	21人槽	6	5,022			0	
	25人槽	7	5,859			0	
	30人槽	8	6,696			0	
	40人槽	11	9,207			0	
	45人槽	12	10,044			0	
	50人槽	14	11,718			0	
	60人槽	17	14,229			0	
	70人槽	20	16,740			0	
	80人槽	22	18,414			0	
	90人槽	25	20,925			0	
	100人槽	28	23,436			0	
窒素又は燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	14人槽	4	4,080			0	
	18人槽	5	5,100			0	
	21人槽	6	6,120			0	
	25人槽	7	7,140			0	
	30人槽	8	8,160			0	
	40人槽	11	11,220			0	
	45人槽	12	12,240			0	
	50人槽	14	14,280			0	
	51人槽以上					0	
	14人槽	4	4,548			0	
	18人槽	5	5,685			0	
	21人槽	6	6,822			0	
	25人槽	7	7,959			0	
窒素及び燐除去能力を有する高度処理型の浄化槽	30人槽	8	9,096			0	
	40人槽	11	12,507			0	
	45人槽	12	13,644			0	
	50人槽	14	15,918			0	
	51人槽以上					0	
	14人槽	4	4,332			0	
	18人槽	5	5,415			0	
	21人槽	6	6,498			0	
	25人槽	7	7,581			0	
	30人槽	8	8,664			0	
	40人槽	11	11,913			0	
	45人槽	12	12,996			0	
	50人槽	14	15,162			0	
	51人槽以上					0	
合計					1	3,348	3,348

※1 基準額を超えない申請額を記載すること。
※2 計算式を設定しているため、緑色セルのみに実績額(1基当たり)、基数を入力すること。(緑色セル以外は入力を行わないこと。)
ただし、事業主体により、同じ人槽でも複数の申請額(1基当たり)の額を設けている場合(例:5人槽の新築は166千円、転換は332千円としている場合など)は下記の通り対応すること。
・「申請額(1基あたり)」は記載不要
・「基数」は直接、申請する基数を記載
・「小計」は直接、申請額の合計を記載
上記の基数及び小計の内訳(1基あたりの申請額、基数、小計、それらの合計を記載したもの)を別紙(任意の様式)で次ページへ添付
※3 セル(行及び列)の追加・削除を行わないこと。
※4 「1. 浄化槽設置」の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」欄については、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業を実施する場合、「単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」に係る事業費を手入力すること。
※5 「2. 宅内配管工事」「3. 撤去」「4. 雨水貯留槽等再利用」については、すべて単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費となります。

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	300	300	2
6～7人槽	300		
8～10人槽	300		
11～15人槽	300		
16～20人槽	300		
21～25人槽	300		
26～30人槽	300		
31～40人槽	300		
41～50人槽	300		
51人槽～	300		
合計			2

(単位:千円)									
	単独処理浄化槽の撤去			くみ取り槽の撤去			合併処理浄化槽の撤去		
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	120			90	90	1	120		
6～7人槽	120			90			120		
8～10人槽	120			90			120		
11～15人槽	120			90			120		
16～20人槽	120			90			120		
21～25人槽	120			90			120		
26～30人槽	120			90			120		
31～40人槽	120			90			120		
41～50人槽	120			90			120		
51人槽～	120			90			120		
合計			0			1			0

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
5人槽	90	90	1
6～7人槽	90		
8～10人槽	90		
11～15人槽	90		
16～20人槽	90		
21～25人槽	90		
26～30人槽	90		
31～40人槽	90		
41～50人槽	90		
51人槽～	90		
合計			1

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
災害に伴う改築			
長寿命化計画に基づく改築			
プロフの交換	52	52	1
水中ポンプの交換	135	135	1
マンホールの交換(樹脂製)	35	35	1
マンホールの交換(鉄製)	150	150	1
躯体・仕切版の補修	153	153	1
旧体・旧材又は躯体材の受け・押さえる等(注)の補修補修	84	84	1
上記以外			
合計			609

(単位:千円)			
	基準額 (1基当たり)	申請額 (1基当たり)	基数
公共浄化槽の使用に係る利金の低減に関する費用	24		
合計			0

(単位:千円)			
	基準額	申請額	小計
台帳作成費	15,000		0
調査費①			0
調査費②			0
計画策定等調査費		15,000	15,000
効果的な転換促進及び管理適正化推進費	15,000		0
合計			15,000

■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画

(単位:千円)	
交付対象事業費(a)	5,802

※「1. 浄化槽設置」「2. 共同浄化槽設置」「3. 宅内配管工事」「4. 撤去」「5. 雨水貯留槽等再利用」の合計額を記載すること(自動計算)。

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費(b) (単位:千円)

1. 浄化槽設置	うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費の合計額	4,185
2. 宅内配管工事	合計の額	600
3. 撤去	合計の額	90
4. 雨水貯留槽等再利用	合計の額	90
合計		4,965

交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合(b/a)
85%

※小数点以下切り捨て。
※6割(60%)以上となっているかを確認すること。
又は、事業計画額のうち3割(30%)以上であり、併せて地域防災計画に位置付けられた施設に浄化槽を整備する場合、下記を入力すること。

地域防災計画への位置づけ

○

※事業計画額のうち3割(30%)以上であり、併せて地域防災計画に位置付けられた施設に浄化槽を整備する場合「○」を選択すること。

○○市地域防災計画(令和6年1月1日策定)

※地域防災計画の名称を上記へ記載すること。
※地域防災計画について、事業実施年度内に策定される見込の場合には、上記へ「○○市地域防災計画(○年○月○日策定予定)」として記載すること。
※地域防災計画の該当箇所を添付すること。
※「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業」以外の交付対象事業費が様式1-2に含まれている場合は、自動計算を削除して手入力にて本計画を記載すること。

様式 1－2（浄化槽設置整備事業）（少人数高齢世帯維持管理負担軽減事業の記載例）
令和 6 年度廃棄物処理施設整備交付金事業別表（交付申請）（※ 1）

（単位：千円）

事業の内容			交付金の算出方法		
施設区分（事業名）		浄化槽設置整備事業	1 ／ 3 事業	交付限度額（A／3） ※千円未満切捨 N	480
全体事業（※ 8）	総事業費	（※ 2） 1, 440		交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで O （※ 6） 0
	交付対象事業費（1／3 事業） A	（※ 2） 1, 440			今年度 P （※ 6） 480
全体事業（※ 8）	交付対象事業費（1／2 事業） B	（※ 2）			合計（O＋P） Q 480
当該年度事業（※ 8）	総事業費	（※ 3） 480		進捗率（Q／A） ※小数点以下第 5 位まで表示 R	33. 33333%
当該年度事業に係る経費の配分 （交付対象事業費）				過年度受入済額 S	（※ 6） 0
浄化槽設置（別紙内訳 1．浄化槽設置の合計額） C				単年度交付額 （N×R－S） ※千円未満切捨 T	159
宅内配管工事（別紙内訳 2．宅内配管工事の合計額） D			1 ／ 2 事業	交付限度額（B／2） ※千円未満切捨 U	
撤去（別紙内訳 3．撤去の合計額） E				交付対象事業費実績及び見込み	前年度まで V （※ 6）
雨水貯留槽等再利用（別紙内訳 4．雨水貯留槽等再利用の合計額） F					今年度 W （※ 6）
既設浄化槽の改築（別紙内訳 5．既設浄化槽の改築の合計額） G					合計（V＋W） X
浄化槽災害復旧事業（別紙内訳 6．浄化槽災害復旧事業の合計額） H				進捗率（X／B） ※小数点以下第 5 位まで表示 Y	
維持管理負担軽減事業（別紙内訳 7．少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業の合計額） I	（※ 4） 480			過年度受入済額 Z	（※ 6）
浄化槽整備効率化事業（別紙内訳 8．浄化槽整備効率化事業の合計額） J				単年度交付額 （U×Y－Z） ※千円未満切捨 α	
小計（C～J の計） K	（※ 4） 480		単年度交付額（T＋α） ※計算上の上限額		159
控除額 L	（※ 5）		交付金額（申請額）		（※ 7） 159
交付対象事業費（K－L） M	（※ 4） 480		摘要		
			（※ 9）		

※ 欄（行、列）の追加削除を行わないこと。

基本事項

- ・本様式は、予算区分ごとに別葉とすること。
- ・交付対象事業が複数ある場合、交付対象事業ごとに本様式を別葉で作成すること。
- ・計算式を設定しているため、緑色セルのみに金額を入力すること。（緑色セル以外は入力を行わないこと。）
- ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を実施する場合は、「様式1-2別紙内訳」内の「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄を入力し、「■環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」の欄が要綱の要件を満たすか（6割（60％）以上か）を確認すること。
- ・「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「污水处理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する場合は、交付金交付申請とあわせて室長通知に定める事業計画書を提出すること。

※1

内示された予算区分毎に交付金名を下記の通り記載すること。

＜記載例＞

令和6年度当初予算分：令和6年度循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

令和6年度（令和5年度からの当初予算繰越分）：令和6年度（令和5年度からの当初予算繰越分）循環型社会形成推進交付金事業別表（交付申請）

※2

現行地域計画（以下「現行計画」という。）に基づく内容を記載すること。

※3

当該年度事業に係る総事業費を記載すること。なお、当該年度までの総事業費が現行計画の総事業費を越えることはできないため注意すること。また現行計画に位置づけられていない事業費を含めないように注意すること。

※4

取扱要領別表に基づいて算定及び配分された交付対象経費（年度間調整額を含む）を記載すること。

※5

交付対象経費のうち、控除すべき金額（事業実施に伴う補償等の収入）があれば記載すること。

※6

事業名に記載した交付対象事業のうち、1／3事業と1／2事業の交付対象事業費実績額、見込み額及び過年度受入済額を記載すること。その際、交付対象事業費の今年度見込み額であるP欄（1／3事業）とW欄（1／2事業）を合計した額は、M欄（当該年度の交付対象事業費の合計）の額と同額となるものであるため、誤りがないか確認すること。なお、過年度の年度間調整分を今年度で調整する場合は、今年度の事業費として記載すること。

※7

交付要綱第5及び第6により算出し、かつ内示額を超えない交付金額を記載すること。

※8

同一の交付対象事業を複数の予算区分で実施する場合、進捗率の管理は一括して行っていると考えられることから、当該欄には、複数の予算区分ごとに事業費を按分して記載するのではなく、すべて同一の記載とすること。

※9

年度初日が土日であり4月1日が内示日とならない場合（4月1日・2日が土・日曜日で内示日が3日月曜日）交付申請書内事業開始日を4月1日とし、摘要欄に「当該年度の事業開始日は4月1日」と記載した上で申請いただくことで、交付決定日と交付対象事業の関係で齟齬が出ないように調整を行うことができる。（令和6年度は記載不要）

様式1－3(記載例)

令和6年度循環型社会形成推進交付金事業費財源表 (※1)

(単位:千円)

区 分		金 額
国 庫 交 付 金 (※2)		3,459,418
地 方 負 担 金	一 般 歳 入	1,089,492
	地 方 債	9,805,424
	受 益 者 負 担 金	
	都 道 府 県 補 助 金	4,784,777
	市 町 村 分 担 金	
	そ の 他 (※3)	
	計	15,679,693
総 事 業 費 (※4)		19,139,111

(備考)

1. 総事業費とは、当該年度の交付対象事業の事業費総額をいい、申請の際における予定額を含む。
2. その他に計上したものについては、内容を括弧内に記載すること。
3. 地方負担金が一般歳入・地方債のみの場合は、本表の提出は必要ない。
4. 予算財源ごとではなく、本表を1つにまとめて提出して構わない。

※1

交付金名については様式1－1と合致させること。
(当初予算、繰越予算といった予算区分毎に作成しないこと。)

※2

様式1－1の各予算区分ごとの交付金額を合計した額と合致させること。

※3

備考2に記載されているように、その他に計上したものについては、その他の下部の括弧内に内容を記載すること。

※4

様式1－2「当該年度総事業費」の全交付対象事業を合計した額と合致させること。

様式 1－4－1 (記載例)

令和 6 年度循環型社会形成推進交付金
PFI 等の民間活用検討結果報告書

比較した事業方式を記載すること。

1 VFM の算出

項目	事業実施方式		
	(例) 公設公営 (※1)	(例) DBO 方式 (※1)	
公的財政負担額の 現在価値	1 9 0 億円 (※2)	1 7 3 億円 (※2)	
V F M	—	8.9% (約-17 億円) (※3)	

※ 事業実施方式については、導入の検討を行ったものを記載すること。

2 導入に関する検討結果

【定性的評価】 (※4)

- 施設運營業務を長期複数年にわたり包括的に民間に委託することにより、施設運營業務における経験と技術の蓄積が図られ、複数年にわたる業務改善効果が期待できるなど、長期的な展望に基づいたサービス水準の向上が期待されます。

【定量的評価】

- DBO方式により実施する場合は、公設公営方式により実施する場合に比べて約9%下回る結果となりました。このため、公設公営により実施する場合よりもDBO方式により実施する場合にVFM (Value For Money) が見込まれる結果となりました。

【総合評価】

- 本事業は、DBO方式により実施することにより定量的評価及び定性的評価に係る効果が発揮されるものと期待できます。また、このことは、実施方針公表後の民間事業者からの意見招請の結果からも、十分に実効性があるものと判断されます。

※ 検討結果に関する調査報告書等があれば合わせて添付すること。

※ 1

検討した事業方式（DB＋O、DBO、BOT、BTO等）を記載すること。

基本的には左側の列にはPSC（Public Sector Comparator）が記載されることとなる。

必要に応じて列を増減させること。

※ 2

それぞれの事業方式における公的財政負担額（現在価値換算）を記載すること。

※ 3

それぞれの事業方式におけるPSCに対するVFM（Value For Money）を記載すること。

PSCは「－」のままでよい。

※ 4

「定性的評価」「定量的評価」「総合評価」のそれぞれについて端的に記載すること。

様式 1－4－2（記載例）

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金
単年度交付額の平準化に係る検討結果報告書

エネルギー回収型廃棄物処理施設の新設について、工期が3か年以上の期間を要する整備においては、下記のとおり工期の期間別に定めた要件に適合することをあらかじめ検討すること。

- 工期が5か年度以上の場合、原則、単年度交付額が交付限度額の50%以内。
- 工期が5か年度未満の場合、原則、単年度交付額が交付限度額の60%以内。

1 ごみ焼却施設の新設時における単年度交付額（金額、割合）の設定【R8年度～】

	1年目 (令和a年度)	2年目 (令和a+1年度)	3年目 (令和a+2年度)	4年目 (令和a+3年度)	計
割合	○%	△△%	□□%	××%	100%
単年度 交付額	X, XXX 千円	XXX, XXX 千円	X, XXX, XXX 千円	X, XXX, XXX 千円	X, XXX, XXX 千円 (交付限度額)

※工期が5か年度以上の場合は適宜列を追加すること。

2 平準化に係る検討結果

記載例1

工期3年目について前倒し及び後ろ倒しの検討を行った。

3年目には建屋が概ね完成し、大型機器の設置があり出来高が集中してしまう中で2年目に完成可能な機器を検収することとしている。また、4年目については、施設の稼働時期が決定していることや、3年目には焼却炉、熱回収設備等の大型設備の設置があり、工期に対しての影響が大きいことから極端な後ろ倒しは実施できないため、工期に影響のない範囲で後ろ倒しを行っており、これらの取り組みにより◇◇%から□□%への平準化を行い単年度交付額が交付限度額の60%以内を達成した。（平準化に取り組んだが達成できなかった。）

記載例2

現行の計画において、すでに交付限度額の60%以内に平準化されている。

※ 平準化に関する結果報告書等があれば合わせて添付すること。

※ 検討の結果、要件に適合しない場合であっても、検討の結果として得られた結果を踏まえ、単年度交付額の平準化を実施した上で交付申請等を行うこと。

様式第2 交付金交付申請報告書

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事 (※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金交付申請報告書 (※2)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金事業 (※2) について、別紙のとおり交付金の交付申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく報告します。

(備考) 報告書とともに、申請者が提出した様式第1を提出すること。 (※3)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス)

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

〇〇の部分には各年度の数字を記載すること。（当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。）

また、交付金名については原則として内示通知に記載されているものとなるため、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※ 4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

施設整備事業と浄化槽事業で責任者等が異なる場合であっても、併記し別葉にしなくてよい（文書番号も同様）。

文 書 番 号
年 月 日

申請者 氏名 (※1)

令和〇〇年度 循環型社会形成推進交付金事業について交付決定の内容等を次のとおり変更したいので、下記のとおりに申請します。

[illegible]

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※9)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・Eメールアドレス）

※ 1

原則として公印は省略すること。

なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料をPDFでも事前にメールで提出すること。

※ 2

各年度の数字を記載すること。（当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。）
また、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

施設区分を記載し、記載する事業名は、交付要綱別表 1 に記載されている交付対象事業と必ず合致させるため、プルダウンリストより選択すること。

なお、施設区分詳細を記載する場合は、施設区分の次行に記載すること。

また、当年度の当初予算区分以外で変更がある場合は、予算区分を記載すること。

原則として追加内示があったもの（変更する事業）のみを記載すること。

また、同一の交付対象事業名で複数の施設区分詳細の内示があった場合（例えば、浄化槽設置整備事業で通常事業の減額内示があり、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の増額内示があった場合やエネルギー回収型廃棄物処理施設で 1 / 2 事業の減額内示があり、1 / 3 事業の増額内示があった場合等）は、施設区分詳細ごとの内訳がわかるよう記載すること（※ 5 ～ 8 も同様）。

※ 4

当該事業について、今年度に交付決定または変更交付決定を受けた最新の交付決定年月日番号を記載すること。

変更する事業の環境省から都道府県へ発出された交付決定通知依頼書等の交付決定年月日番号を記載すること（環境省発出の内示通知番号や都道府県から発出された交付決定通知番号を記載するものではないため注意すること）。

※ 5

交付対象事業ごとの既交付決定事業費及び交付決定額を記載すること。

なお、上段には交付対象事業費、下段には国費の交付決定額を記載すること。

※ 6

内示通知に基づいて、交付対象事業ごとに変更増減額を記載すること。

なお、上段には交付対象事業費、下段には国費の交付決定額を記載すること。

減額時には変更額に「－（マイナス）」の符号を付すこと。

※ 7

地域計画の内容に著しい変更が生じるものとして該当する主な理由を記載すること。

（「追加内示があったため」は不可。基本的には増減額要望額調査で回答している理由を記載することとし、当該調査で「その他」を選択した場合は詳細に理由を記載すること。）

※ 8

備考の記載内容は申請書作成時においてはすべて削除してもよい。

※ 9

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。施設整備事業と浄化槽事業で異なる場合であっても、併記し別葉にしないこと。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

様式第4 交付金交付決定変更申請報告書

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事 _____(※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金交付決定変更申請報告書 (※2)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金事業 (※2) について、別紙のとおり交付決定の内容等の変更の申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更されたく、報告します。

(備考) 報告書とともに、申請者が提出した様式第3を提出すること。 (※3)

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※4)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス)

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

〇〇の部分には各年度の数字を記載すること。（当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。）

また、交付金名については原則として内示通知に記載されているものとなるため、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

備考の記載内容は報告書作成時においては削除してもよい。

※ 4

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。
施設整備事業と浄化槽事業で責任者等が異なる場合であっても、併記し別葉にしなくてよい（文書番号も同様）。

様式第 6

文 書 番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

申 請 者 氏 名 _____ (※1)

令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金中止（廃止）承認申請書 (※2)

令和 年 月 日付環循適発第 号 (※3) をもって交付金の交付決定を受けた
令和〇〇年度循環型社会形成推進交付金 (※2) について、下記のとおり中止（廃止）したい
ので、関係書類を添えて次のとおり申請する。

記

1. 交付対象事業
2. 交付金交付決定額 円
3. 中止（廃止）を必要とする理由
4. 中止（廃止）の予定年月日 (※4)
5. 中止（廃止）が交付金事業に及ぼす影響
6. 中止（廃止）後の措置

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 (※5)

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名
- (3) 連絡先（電話番号・E メールアドレス）

※ 1

原則として公印は省略すること。なお、事業主体側の文書規定等の都合により、公印を省略することができない場合は公印を押印して提出してもよい。その場合は、公印が押印された資料を PDF でも事前にメールで提出すること。

※ 2

〇〇の部分には各年度の数字を記載すること。（当初予算、繰越予算といった予算区分は記載しないこと。）

また、誤記が無いよう注意すること。

※ 3

中止（廃止）する事業の環境省から都道府県へ発出された交付決定通知依頼書等の交付決定年月日番号を記載すること。（環境省発出の内示通知番号や都道府県から発出された交付決定通知番号を記載するものではないため注意すること）。

※ 4

中止（廃止）の予定年月日は本様式の提出日以降とすること。

※ 5

文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名（フルネーム）、連絡先等を明記すること（責任者は文書管理責任者を想定している）。

なお、公印を押印して提出する場合は記載しなくてもよい。

循環型社会形成推進交付金等交付申請書チェックリスト

●新規申請書

項目	チェック項目	チェック
様式1 共通	標題の交付金名に誤りがないか。	□
様式1-1	識別番号（＝法人番号）に誤りがないか。	□
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	□
	地域計画の承認通知年月日に誤りがないか。（変更報告を行った場合は変更報告日となっているか。）	□
	地域計画の計画期間に誤りがないか。（元号や年度表記に誤りがないか。）	□
	交付申請をする予算区分に誤りがないか。（繰越予算である場合、何年度からの繰越かわかるようになっているか。）	□
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。）	□
	交付金額に誤りがないか。（内示通知に記載されている金額と一致しているか。）	□
	予算区分ごとに交付金額の合計が記載されているか。	□
	備考欄に記載されている様式（1-2～1-7）がすべて添付されているか。（添付を省略できる場合は、備考の該当する記載を削除しているか。）	□
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	□
	申請年度において、新設に係る廃焼却施設の解体のみを実施する場合は、様式1-5～1-7を省略することができる。 ただし省略する場合は、様式1-1備考に「今年度は解体事業のみを実施するため、様式1-5～1-7を省略する」旨記載すること。	□
様式1-2	施設区分（事業名）に誤りがないか。（交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。）	□
	施設区分詳細や処理能力が空欄となっていないか。なお、計画支援事業については処理能力欄は空欄でもよい。（浄化槽事業はチェック不要）	□
	全体事業総事業費と現行地域計画に記載されている総事業費が整合をとれているか。	□
	全体事業交付対象事業費の合計と現行地域計画に記載されている総交付対象事業費が整合をとれているか。	□
	当該年度事業総事業費が全体事業総事業費内に収まっているか。	□
	当該年度事業に係る経費の配分の内訳は適切な項目に計上されているか。（付帯工事費や廃焼却施設解体費がある場合は、しっかりと計上しているか。）	□
	事務費を計上する場合、左下欄に事務費の各年度配分を記載しているか。（浄化槽事業はチェック不要）	□
	工期全体の交付対象工事費（工事雑費を除く）を記載し、正しい事務比率になっているか。（浄化槽事業はチェック不要）	□
	廃焼却施設の解体等において、有価物の売却収入等の控除すべき金額がある場合、適切に控除額に計上しているか。 （あらかじめ交付対象事業費から控除されている場合を除く。）	□
	総事業費と交付対象事業費の差額の比較欄は、ハイフンとなっているか。（浄化槽事業はチェック不要）	□
	交付対象事業費実績及び過年度受入済額は実績報告書等と一致しているか。	□
	交付金額（申請額）は、交付金額（計算上の上限）を超えていないか。	□
様式1-2別紙内訳	基準額を超える申請額となっていないか。	□
	浄化槽事業で、「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業」を実施する場合、「うち単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費」の欄など必要箇所に入力しし、下記について確認しているか。 ・「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備事業 事業計画」欄に金額が自動計算され、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合（b/a）」の割合が6割を超えているか。 ・公共浄化槽等整備推進事業について、「交付対象事業費のうち、単独槽・くみ取り槽からの転換に係る事業費割合（b/a）」の割合が6割を超えていない場合は、3割以上であり、「地域防災計画等への位置づけ等」の欄に「○」を選択し、「地域防災計画等の名称」を記載しているか。	□
添付資料	「防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」、「公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業」及び「汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業」を実施する市町村においては、交付申請にあわせて別紙様式により事業計画書が提出されているか。	□
様式1-3	国庫交付金の交付金額は様式1-1に記載する交付金額の全合計と一致しているか。	□
	地方負担金の内訳は適切な項目に計上されているか。	□
	地方負担金の内訳のうち、その他に計上されているものがある場合、括弧内にその説明書きをしているか。	□
	地方負担金の計を記載しているか。国庫交付金が含まれていないか。	□
様式1-4-1	総事業費は国庫交付金と地方負担金の計の合計となっているか、様式1-2の当該年度総事業費の全合計と一致しているか。	□
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の初年度の交付申請か。（初回のみ提出が必要）	□
様式1-4-2	（PFI等の民間活用検討をしている場合）検討結果に関する調査報告書等が添付されているか。	□
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の初年度の交付申請か。（初回のみ提出が必要）	□
様式1-5	検討の結果、要件に適合しない場合であっても、検討して得られた結果を踏まえて交付申請がなされているか。	□
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	□
様式1-6	一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。	□
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	□
様式1-7	一般廃棄物会計基準等に則した財務書類となっているか。	□
	エネルギー回収型廃棄物処理施設（ごみ焼却施設に限る）の新設に係る事業（計画支援事業を除く）の交付申請か。（各年度で提出が必要）	□
添付資料	長寿命化計画（延命化計画）を添付しているか。（基幹的設備改良事業の初年度のみ提出が必要）（浄化槽事業はチェック不要）	□
	総事業費が10億円を超える事業であり、当該事業の初回内示前の要望額調査までに費用対効果分析書を提出しているか。	□
	平面図・断面図・処理フローを添付（交付対象内外の色分け）しているか。（施設整備事業の初年度のみ。都道府県への提出）（浄化槽事業はチェック不要）	□
	原則内示額をもって交付申請額とするものであるが、万一、内示後のやむを得ない事情変更により、内示額をもって交付申請額とすることができない場合は、環境省からの指示を受けることとし、指示を受けた場合には、環境大臣宛に下記の内容を記した理由書を添付すること。（※様式は任意だがA4一枚程度にまとめること。）	□
	・事業主体名	
	・内示額及び減額申請額	
	・やむを得ない事情変更による減額の具体的理由	
	・再発防止策	

●交付決定変更申請書

項目	チェック項目	チェック
様式3	標題の交付金名に誤りがないか。	□
	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	□
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。）	□
	交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。（誤字、脱字はないか。）	□
	交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。）	□
	減額時、符号が適切に記載されているか。	□
	改交付決定額に誤りがないか。	□
	変更理由は適切か。（「変更内示があったため」等の意味の分からない理由になってないか。）	□
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	□

●中止（廃止）申請書

項目	チェック項目	チェック
様式6	交付申請通知に定められた提出期限までに提出されているか。（申請日を確認）	□
	標題の交付金名に誤りがないか。	□
	文中の交付決定年月日番号は交付決定通知依頼書の日付・文書番号が記載されているか。（誤字、脱字はないか。）	□
	1. 交付対象事業名に誤りがないか。（交付要綱別表1に掲げられている事業名となっているか。）	□
	2. 交付金交付決定額に誤りがないか。（桁区切りの間違いはないか。）	□
	3. 中止（廃止）を必要とする理由に妥当性があるか。（計画上の矛盾が発生する等していないか。）	□
	4. 中止（廃止）の予定年月日は申請日以降となっているか。	□
	5. 中止（廃止）が交付金事業に及ぼす影響を適切に記載しているか。（地域計画等と照合して適切に分析できているか。）	□
	6. 中止（廃止）後の措置の内容に問題がないか。（計画目標達成のための措置が適切に講じられているか。）	□
	責任者及び担当者の連絡先等に誤りがないか。（責任者は文書管理責任者等の適切な役職の者が設定されているか。）	□